

「日本農林規格等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案  
についての意見・情報の募集」の結果について

令和7年5月15日  
農 林 水 産 省

日本農林規格等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、令和7年3月13日から令和7年4月11日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施しました。

その結果、募集期間中において、当該案に対して3件の御意見・御質問が寄せられました。

その御意見・御質問に対する当省の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先  
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部  
食品製造課  
代表：03-3502-8111（内線4482）  
直通：03-6744-2098